

## 乳児等通園支援事業（民間事業者による実施予定）について

### 1. 事業の概要

乳児等通園支援事業は、保護者の就労の有無にかかわらず、未就園児が保育施設等を時間単位で利用できる新たな給付事業であり、令和8年度から全国の自治体で本格実施されます。

本市においても、在宅子育て家庭の孤立防止や、子どもが集団生活を経験する機会の確保を目的として、本事業の実施を予定しています。

### 2. 利用対象児童等

- ・ 保育所等に通園していない0歳6か月以上3歳未満の子ども
- ・ 保育の必要性の有無にかかわらず利用可能。
- ・ 月の利用時間の上限：10時間（時間単位で利用可能）
- ・ 利用料：300円／時間（減免あり）※見込み

※制度内容については、今後変更となる場合があります。

### 3. 実施予定施設

《公立》令和8年4月から実施

南あわじ市子育て学習・支援センター「ゆめるんセンター」

所在地：南あわじ市榎列松田 747-3

開設時間：平日9時～16時（利用時間9時～12時、13時～16時）

利用定員：6名／同時利用

《私立》

市内の民間保育事業者においても、事業実施に向けた意向が示されています。

※民間事業者による実施については、市の要綱整備や認可・確認等の手続を経たうえで決定されるものであり、現時点で確定したものではありません。

### 4. 今後の予定

民間事業者による事業実施にあたっては、関係法令に基づき、市における審査や、関係会議からの意見聴取を行うこととされています。

具体的な実施内容や手続については、今後、関係会議でのご意見も踏まえながら、適切な方法を検討していく予定です。